

調整結果報告第12号

特別職の身分の取扱いについて

特別職の身分の取扱いについて、別紙のとおり調整したので報告する。

提案	第5回	平成16年5月21日	決定	第6回	平成16年6月25日
	第14回	平成16年12月24日		第14回	平成16年12月24日
	第16回	平成17年1月28日		第16回	平成17年1月28日
【調整方針】					
1 1任期に相当する期間に限り、忠類地域を担当する助役を置くものとする。					
2 忠類村の常勤の特別職の身分の取扱いについては、2町村の長が別に協議して定める。					
3 議会議員の報酬額等については、合併時までに調整する。					
4 行政委員会の委員会及び委員の設置並びに委員の数及び任期については、幕別町の例により、合併時に統合するものとし、報酬額については、合併時までに調整する。					
5 <u>その他の条例で定める特別職の設置並びに委員の数、任期及び報酬額等については、2町村すべてに設置されていて、新町において引き続き設置する必要があるものは、原則として幕別町の例により、合併時に統合するものとし、2町村で独自に設置されているものは、合併時までに調整する。</u>					

(別紙)

協議項目	12 特別職の身分の取扱い		
決定されている調整方針	5 その他の条例で定める特別職の設置並びに委員の数、任期及び報酬額等については、2町村すべてに設置されていて、新町において引き続き設置する必要のあるものは、原則として幕別町の例により、合併時に統合するものとし、2町村で独自に設置されているものは、合併時まで調整する。		
項目	幕別町	忠類村	調整結果
その他条例で定める特別職	別紙1のとおり	別紙1のとおり	別紙1のとおりとする。ただし、新町における委員については、地域のバランス等を考慮し、委嘱するものとする。
その他の特別職	別紙2のとおり	別紙2のとおり	別紙2のとおりとする。

別紙1 その他の条例で定める特別職

職名	現況		調整結果
	幕別町	忠類村	
総合計画策定審議会 (忠類村：総合計画策定委員会)	【委員の数】 30人以内（現在なし） 【任期】 町長が委嘱したときから諮問に係る審議が終了したときまで 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日	【委員の数】 実数 57人（現在なし） 【任期】 村長が委嘱したときから諮問に係る審議、村長への答申が終了したときまで 【謝礼】 委員 5,000円/回	【委員の数】 30人以内 【任期】 町長が委嘱したときから諮問に係る審議が終了したときまで 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 合併後、新町の総合計画を策定するため、忠類地域からの委員を含めて30人以内となるよう委嘱する。
国民健康保険運営協議会	【委員の数】 9人 【任期】 2年 平成17年7月1日～平成19年6月30日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日	【委員の数】 6人 【任期】 2年 平成16年10月1日～平成18年9月30日 【報酬額】 会長 7,800円/日 委員 6,600円/日	【委員の数】 9人 【任期】 2年 平成17年7月1日～平成19年6月30日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 合併時に忠類地域から3人委嘱し、平成19年6月30日までの間は12人とする。
学校給食センター運営委員会	【委員の数】 15人以内（実員15人） 【任期】 2年 平成16年6月1日～平成18年5月31日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日	【委員の数】 8人以内（実員6人） 【任期】 1年 平成17年4月1日～平成18年3月31日 【報酬額】 委員長 7,800円/日 委員 6,600円/日	【委員の数】 15人以内 【任期】 2年 平成16年6月1日～平成18年5月31日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 改選時（平成18年6月1日）に忠類地域からの委員を含めて15人以内となるよう委嘱する。

職名	現況		調整結果
	幕別町	忠類村	
公営住宅審議会 (忠類村：村営住宅入居者選考委員会)	【委員の数】 10人以内(実員8人) 【任期】 2年 平成17年5月13日～平成19年5月12日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日	【委員の数】 5人 【任期】 村議会議員としての任期 民生委員としての任期 一般代表 2年 平成16年10月1日～平成18年9月30日 【報酬額】 委員長 7,800円/日 委員 6,600円/日	【名称】 公営住宅委員会 【委員の数】 10人以内 【任期】 2年 平成17年5月13日～平成19年5月12日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 合併時に委員の数が10人以内となるよう忠類地域から委嘱する。
民生委員推薦会	【委員の数】 14人以内(実員7人) 【任期】 3年 平成16年10月1日～平成19年9月30日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日	【委員の数】 7人 【任期】 3年 平成16年10月1日～平成19年9月30日 【報酬額】 委員長 7,800円/日 委員 6,600円/日	【委員の数】 14人以内 【任期】 3年 平成16年10月1日～平成19年9月30日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 合併時に委員の数が14人以内となるよう忠類地域から委嘱する。
特別職給料及び報酬審議会 (忠類村：特別職報酬等審議会)	【委員の数】 9人(現在なし) 【任期】 町長が委嘱したときから諮問に係る審議が終了したときまで 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日	【委員の数】 8人(現在なし) 【任期】 村長が委嘱したときから諮問に係る審議が終了したときまで 【報酬額】 会長 7,800円/日 委員 6,600円/日	【委員の数】 9人 【任期】 町長が委嘱したときから諮問に係る審議が終了したときまで 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 地域のバランス等を考慮し、委嘱する。

職名	現況		調整結果
	幕別町	忠類村	
公害対策審議会	<p>【委員の数】 10人以内（実員9人）</p> <p>【任期】 2年 平成17年4月1日～平成19年3月31日</p> <p>【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日</p>	<p>該当なし</p>	<p>【委員の数】 10人以内</p> <p>【任期】 2年 平成17年4月1日～平成19年3月31日</p> <p>【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日</p> <p>【備考】 改選時（平成19年4月1日）に忠類地域からの委員を含めて10人以内となるよう委嘱する。</p>
表彰者選考委員会	<p>【委員の数】 10人</p> <p>【任期】 4年 平成13年9月1日～平成17年8月31日</p> <p>【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日</p>	<p>【委員の数】 7人</p> <p>【任期】 村長が委嘱したときから諮問に係る審議が終了したときまで</p> <p>【報酬額】 委員長 7,800円/日 委員 6,600円/日</p>	<p>【委員の数】 10人</p> <p>【任期】 4年 平成17年9月1日～平成21年8月31日</p> <p>【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日</p> <p>【備考】 合併時に忠類地域から2人委嘱し、平成21年8月31日までの間は12人とする。</p>
使用料等審議会	<p>【委員の数】 30人以内（現在なし）</p> <p>【任期】 町長が委嘱したときから諮問に係る審議が終了したときまで</p> <p>【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日</p>	<p>【委員の数】 10人以内（実員10人）</p> <p>【任期】 2年 平成16年11月1日～平成18年10月31日</p> <p>【報酬額】 会長 7,800円/日 委員 6,600円/日</p>	<p>【委員の数】 30人以内</p> <p>【任期】 町長が委嘱したときから諮問に係る審議が終了したときまで</p> <p>【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日</p> <p>【備考】 地域のバランス等を考慮し、委嘱する。</p>

職名	現況		調整結果
	幕別町	忠類村	
行政改革推進委員会	【委員の数】 15人以内（実員15人） 【任期】 3年 平成16年4月1日～平成19年3月31日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日	【委員の数】 25人以内（現在なし） 【任期】 村長が委嘱したときから諮問に係る審議が終了したときまで 【報酬額】 会長 7,800円/日 委員 6,600円/日	【委員の数】 15人以内 【任期】 3年 平成16年4月1日～平成19年3月31日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 合併時に忠類地域から3人委嘱し、平成19年3月31日までの間は18人以内とする。
都市計画審議会	【委員の数】 10人以内（実員10人） 【任期】 2年 平成17年5月13日～平成19年5月12日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日	該当なし	【委員の数】 10人以内 【任期】 2年 平成17年5月13日～平成19年5月12日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 幕別町の現行のとおりとする。
情報公開・個人情報保護審査会	【委員の数】 5人以内（実員5人） 【任期】 3年 平成15年4月20日～平成18年4月19日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日	該当なし	【委員の数】 5人以内 【任期】 3年 平成15年4月20日～平成18年4月19日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 改選時（平成18年4月20日）に忠類地域からの委員を含めて5人以内となるよう委嘱する。

職名	現況		調整結果
	幕別町	忠類村	
青少年問題協議会	【委員の数】 30人以内（実員30人） 【任期】 2年 平成16年7月1日～平成18年6月30日 【報酬額】 委員 7,000円/日	【委員の数】 10人 【任期】 2年 平成17年7月1日～平成19年6月30日 【報酬額】 委員 6,600円/日	【委員の数】 20人以内 【任期】 2年 平成16年7月1日～平成18年6月30日 【報酬額】 委員 7,000円/日 【備考】 改選時（平成18年7月1日）に忠類地域からの委員を含めて20人以内となるよう委嘱する。
防災会議	【委員の数】 20人以内（実員13人） 【任期】 職員及び教育長以外の委員 2年 平成17年3月15日～平成19年3月14日 【報酬額】 委員 7,000円/日	【委員の数】 13人 【任期】 指定地方行政機関の職員、北海道職員及び警察官 2年 平成15年12月1日～平成17年11月30日 【報酬額】 委員 6,600円/日	【委員の数】 20人以内 【任期】 職員及び教育長以外の委員 2年 平成17年3月15日～平成19年3月14日 【報酬額】 委員 7,000円/日 【備考】 合併時に委員の数が20人以内となるよう忠類地域から委嘱する。
文化財審議委員会	【委員の数】 5人 【任期】 2年 平成16年4月1日～平成18年3月31日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日	該当なし	【委員の数】 5人 【任期】 2年 平成16年4月1日～平成18年3月31日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 改選時（平成18年4月1日）に忠類地域からの委員を含めて5人となるよう委嘱する。

職名	現況		調整結果
	幕別町	忠類村	
名誉町民審査委員会 (忠類村：名誉 村民審査委員 会)	【委員の数】 10人(現在なし) 【任期】 町長が委嘱したときから諮問に係る審議 が終了したときまで 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日	【委員の数】 7人(現在なし) 【任期】 村長が委嘱したときから諮問に係る審議 が終了したときまで 【報酬額】 委員長 7,800円/日 委員 6,600円/日	【委員の数】 10人 【任期】 町長が委嘱したときから諮問に係る審議 が終了したときまで 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 地域のバランス等を考慮し、委嘱する。
健康づくり推進 協議会	【委員の数】 10人以内(実員8人) 【任期】 2年 平成17年4月1日～平成19年3月31日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日	該当なし	【委員の数】 10人以内 【任期】 2年 平成17年4月1日～平成19年3月31日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 合併時に委員の数が10人以内となるよう 忠類地域から委嘱する。
廃棄物減量等推 進審議会	【委員の数】 10人以内(実員9人) 【任期】 2年 平成17年3月14日～平成19年3月13日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日	該当なし	【委員の数】 13人以内 【任期】 2年 平成17年3月14日～平成19年3月13日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 合併時に委員の数が13人以内となるよう 忠類地域から委嘱する。

職名	現況		調整結果
	幕別町	忠類村	
働く婦人の家運営委員会	【委員の数】 7人 【任期】 2年 平成16年4月1日～平成18年3月31日 【報酬額】 委員 7,000円/日	該当なし	平成18年3月31日をもって廃止する。
障害者福祉計画策定委員会	【委員の数】 12人以内（現員12人） 【任期】 2年 平成16年8月21日～平成18年8月20日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日	該当なし	【委員の数】 12人以内 【任期】 2年 平成16年8月21日～平成18年8月20日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 合併時に忠類地域から3人委嘱し、平成20年8月20日までの間は15人以内とする。
介護保険運営等協議会 (忠類村：老人保健福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会)	【委員の数】 15人以内（実員13人） 【任期】 3年 平成15年10月1日～平成18年9月30日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日	【委員の数】 15人以内（実員5人） 【任期】 3年 平成17年7月1日～平成20年6月30日 【謝礼】 委員長 7,800円/回 委員 6,600円/回	【委員の数】 15人以内 【任期】 3年 平成15年10月1日～平成18年9月30日 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 合併時に忠類地域から5人委嘱し、平成18年9月30日までの間は20人以内とする。

職名	現況		調整結果
	幕別町	忠類村	
奨学資金選考委員会	<p>【委員の数】 若干名（実員6人）</p> <p>【任期】 構成委員の職にある期間</p> <p>【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日</p>	該当なし	<p>【委員の数】 若干名</p> <p>【任期】 構成委員の職にある期間</p> <p>【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日</p> <p>【備考】 新町において、忠類地域の委員の委嘱について調整する。</p>
就学指導委員会	<p>【委員の数】 25人以内（現在なし）</p> <p>【任期】 2年 （平成17年10月頃委嘱予定）</p> <p>【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日</p>	<p>【委員の数】 特殊学級設置校の校長 2人 特殊学級設置校の担当者 2人 医師 1人 学識経験者 若干名（実員3人）</p> <p>【任期】 2年 平成16年4月1日～平成18年3月31日</p> <p>【報酬額】 委員長 7,800円/日 委員 6,600円/日</p>	<p>【委員の数】 25人以内</p> <p>【任期】 2年</p> <p>【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日</p> <p>【備考】 新町において、委員の数が25人以内となるように忠類地域から委嘱する。</p>
体育指導委員	<p>【委員の数】 12人</p> <p>【任期】 2年 平成16年4月1日～平成18年3月31日</p> <p>【報酬額】 委員 7,000円/日</p>	<p>【委員の数】 5人</p> <p>【任期】 2年 平成17年4月1日～平成19年3月31日</p> <p>【報酬額】 委員 6,600円/日</p>	<p>【委員の数】 12人</p> <p>【任期】 2年 平成16年4月1日～平成18年3月31日</p> <p>【報酬額】 委員 7,000円/日</p> <p>【備考】 改選時（平成18年4月1日）に忠類地域からの委員を含めて12人となるよう委嘱する。</p>

職名	現況		調整結果
	幕別町	忠類村	
乳幼児対策審議会	【委員の数】 30人以内（現在なし） 【任期】 町長が委嘱したときから諮問に係る審議が終了したときまで 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日	該当なし	合併時に廃止する。
社会教育委員	【委員の数】 15人以内（実員15人） 【任期】 2年 平成16年4月1日～平成18年3月31日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日	【委員の数】 8人 【任期】 2年 平成16年4月1日～平成18年3月31日 【報酬額】 委員長 7,800円/日 委員 6,600円/日	【委員の数】 15人以内 【任期】 2年 平成16年4月1日～平成18年3月31日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 改選時（平成18年4月1日）に忠類地域からの委員を含めて15人以内となるよう委嘱する。
生活館運営審議会	【委員の数】 10人 【任期】 2年 平成16年4月1日～平成18年3月31日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日	該当なし	【委員の数】 10人 【任期】 2年 平成16年4月1日～平成18年3月31日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 幕別町の現行のとおりとする。

職名	現況		調整結果
	幕別町	忠類村	
育成牧場運営委員会	【委員の数】 10人 【任期】 3年 平成17年6月1日～平成20年5月31日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日	該当なし	【名称】 町営牧場運営委員会 【委員の数】 12人 【任期】 3年 平成17年6月1日～平成20年5月31日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 合併時に委員の数が12人となるよう忠類地域から委嘱する。
次世代育成支援対策地域協議会	【委員の数】 10人以内（現在なし） 【任期】 委嘱の日から計画策定完了の日まで 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日	該当なし	【委員の数】 10人以内 【任期】 委嘱の日から計画策定完了の日まで 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 合併後、新町の計画を策定するため、忠類地域からの委員を含めて10人以内となるよう委嘱する。
農業委員に属する地区交換分合計画委員会（忠類村：農業集団化地区委員及び計画委員）	【委員の数】 10人から15人まで（現在なし） 【任期】 事業の開始から終了まで 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日	【委員の数】 定数無 【任期】 無 【報酬額】 委員 6,600円/日	【委員の数】 10人から15人まで 【任期】 事業の開始から終了まで 【報酬額】 会長 8,200円/日 委員 7,000円/日

職名	現況		調整結果
	幕別町	忠類村	
老人ホーム入所 判定会議	【委員の数】 3人 【任期】 2年 平成17年4月1日～平成19年3月31日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日	【委員の数】 4人 【任期】 2年 平成16年4月1日～平成18年3月31日 【謝礼】 医師 7,000円/回 その他 5,000円/回	【委員の数】 3人 【任期】 2年 平成17年4月1日～平成19年3月31日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 幕別町の現行のとおりとする。
予防接種健康被 害調査委員会	【委員の数】 4人 【任期】 2年 平成17年4月1日～平成19年3月31日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日	【委員の数】 4人 【任期】 2年 平成16年4月1日～平成18年3月31日 【報酬額】 規定なし	【委員の数】 4人 【任期】 2年 平成17年4月1日～平成19年3月31日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日 【備考】 幕別町と忠類村で構成員は同一。
社会福祉委員 (忠類村：民生 調査委員)	【委員の数】 53人 【任期】 3年(民生委員に同じ) 平成16年12月1日～平成19年11月30日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日	【委員の数】 9人(実員8人) 【任期】 3年(民生委員に同じ) 平成16年12月1日～平成19年11月30日 【報酬額】 委員長・委員 6,600円/日	【委員の数】 62人 【任期】 3年(民生委員に同じ) 平成16年12月1日～平成19年11月30日 【報酬額】 委員長 8,200円/日 委員 7,000円/日

別紙2 その他の特別職

職名	現況		調整結果
	幕別町	忠類村	
投票管理者	【報酬額】 12,700円/回	【報酬額】 12,000円/回	【報酬額】 12,700円/回
投票管理者職務 代理者	該当なし	【報酬額】 10,200円/回	【報酬額】 10,800円/回
投票立会人	【報酬額】 10,800円/回	【報酬額】 10,200円/回	【報酬額】 10,800円/回
選挙長	【報酬額】 10,700円/回	【報酬額】 8,700円/回	【報酬額】 10,700円/回
開票管理者	【報酬額】 10,700円/回	【報酬額】 8,700円/回	【報酬額】 10,700円/回
開票管理者・選 挙長職務代理者	該当なし	【報酬額】 7,800円/回	【報酬額】 8,900円/回
選挙立会人	【報酬額】 8,900円/回	【報酬額】 7,800円/回	【報酬額】 8,900円/回
開票立会人	【報酬額】 8,900円/回	【報酬額】 7,800円/回	【報酬額】 8,900円/回
嘱託医師[指導 医] (忠類村：学校 医)	【名称】 指導医 【人数】 6人 【報酬額】 670,000円/年 【備考】 学校医の業務もあわせて行っている。	【名称】 学校医 【人数】 1人 【報酬額】 147,000円/年	【名称】 指導医 【人数】 7人 【報酬額】 670,000円/年 【備考】 忠類村で委嘱している学校医を、合併時に指導医として委嘱する。
嘱託医師[指導 歯科医] (忠類村：学校 歯科医)	【名称】 指導歯科医 【人数】 8人 【報酬額】 270,000円/年 【備考】 学校歯科医の業務もあわせて行っている。	【名称】 学校歯科医 【人数】 1人 【報酬額】 118,000円/年	【名称】 指導歯科医 【人数】 9人 【報酬額】 270,000円/年 【備考】 忠類村で委嘱している学校歯科医を、合併時に指導歯科医として委嘱する。

職名	現況		調整結果
	幕別町	忠類村	
行政区長	【人数】 98人 【任期】 2年 【報酬額】 年額 均等割 13,800円 (1行政区あたり) 世帯割 1,300円 (1戸あたり)	【人数】 14人 【任期】 1年 【報酬額】 年額 150,000円 (1行政区あたり)	【人数】 112人 【任期】 2年(原則) 【報酬額】 年額 均等割 25,000円 (1行政区あたり) 世帯割 800円 (1戸あたり) 【備考】 合併する年度の翌年度に統一する。
国際交流員 (忠類村：外国 語指導助手)	【人数】 1人 【雇用期間】 1年 平成17年8月1日～平成18年7月31日 【賃金】 317,000円/月	【人数】 1人 【雇用期間】 1年 平成16年9月1日～平成17年8月31日 【報酬額】 350,000円/月	【人数】 2人 【雇用期間】 1年 【賃金】 317,000円/月 【備考】 合併する年度の翌年度に統一する。
交通安全指導員	【人数】 30人以内(実員24人) 【任期】 2年 平成16年4月1日～平成17年3月31日 平成17年4月1日～平成18年3月31日 【報酬額】 1,400円/時間	【人数】 定数無(実員9人) 【任期】 無 【報酬額】 無	【人数】 33人以内 【任期】 2年 【報酬額】 1,400円/時間 【備考】 合併時には、現在の実員にて統合し、合併後に各地区のバランス等を考慮し、調整する。